

AI時代は、
「総合的に解決できる力」を養おう。

多摩プランニングオフィス 半田 典久

1

行政書士、ファイナンシャルプランナー（CFP, 1級）

自己紹介

2

岐阜県生まれ (国立) 名古屋工業大学 工学部卒 メーカー勤務の後 2005年から現在に至る

資格

- ファイナンシャルプランナー (CFP:独立系)、1級FP技能士
- 行政書士、証券アナリスト、宅地建物取引士、相続アドバイザー (上級)
- 高齢者住まいアドバイザー、賃貸不動産経営管理士、管理業務主任者など

活動状況

- 東京・多摩地区 (調布市) で「**老後資金作り**」と「**相続**」を中心に活動

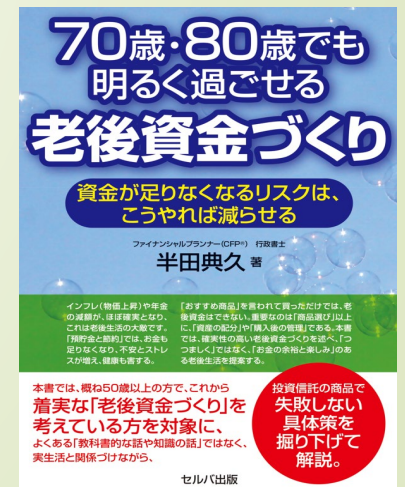
講師

- 東京商工会議所、日本郵政公社、郵便局会社、麒麟ビール、関東学院大学、東京スター銀行
三浦藤沢信用金庫、SBI証券、松下電器OB会、日本セカンドライフ協会など

- FP 3 級講座、老後資金、進学資金、相続や遺言セミナーなど

執筆

- 新刊 「**70歳・80歳でも明るく過ごせる 老後資金づくり**」
- ~資金が足りなくなるリスクは、こうやれば減らせる~
「FP用語活用辞典」 (プロスパー企画、共著)、各種雑誌など



AIの時代になった・・・今後はさらに

- ➡ 専門家以上の知識あり。
- ➡ 圧倒的な回答時間の短さ。
- ➡ 時事問題も加味できる。
- ➡ 図や絵も精密に描ける。

◎「相続アドバイザー」はどう生きるか？
(士業、専門業者)

◎何が差別化できるか？

ユーザーフレンドリー

「良い質問ですね。鋭いですね。」

(箇条書き、前提条件を自分で作る)

(ザッと要点だけ、まとめ、次に〇〇も出来ますが、必要ですか？)

総合的に考える（遺言の場合）

- ➡ 資産とその状態（不動産、金融資産、保険）
- ➡ 遺言の必要性の考え方（何のために、どうしたい）
- ➡ 家族構成、資産の必要性、トラブルの可能性
相続人の状況（職業、財産・居住状況、自分との関係 過去の言動、トラブルの有無）
相続人の考え方（性格、資産や相続の考え方、今後起こる相続や介護の見通し）
- ➡ 遺留分侵害の可能性
- ➡ 将来は変わる可能性大（相続順、考え方、財産内容）
- ➡ 書き換えできない可能性（認知症、病気など）

遺言作成の進め方（自分の場合）

- 遺言者の話を徹底して聞く（財産、相続人の情報、過去の経緯）
- 財産の状況を聞き、資料を集める（通帳、登記事項証明書、生命保険）
- 遺言者の意向を尊重し、原案と付言事項を考える。
- 公証役場と打ち合わせて、公証役場版の原案を作り、本人の確認を取る。
- 公証役場で、公正証書を作る。

公正証書遺言で避けられる問題

- 文章の正確性
 - 財産の確実性
 - 財産や、人物の「特定」表現
 - 「検認」が不要（すぐ実行できる）
 - 疑念を持たれにくい。
 - ほぼ覆すことは不可能。
 - 認知症問題をクリアできる。
- 自筆は、いろいろな問題が発生しうる。（ない方が良くかも）

具体的な遺言作成の主な留意点

- 遺言執行者を明確に書く。（執行できる能力、代行者候補）
- 予備的遺言を書く。（相続順は変わるかも、別案）
- 不動産の共有、遺留分問題を避ける。（分け方の工夫、代償資金）
- 財産は、変化の可能性あり（不動産：売却、預貯金：使う）
- 付言事項を書く（気持ちや思い、理由、不公平・不満・誤解を避ける）
- 書き直せるとは限らない。（直せないと考える）介護問題（どうなる）

遺言があっても、相続時もめた主な事例

事例	原因、問題の所在
自筆遺言の方式不備	日付欠落、押印なし、加除訂正違反
財産の特定ミス	不動産の地番、金融機関の支店や口座の記載不足
2通以上の遺言	日付不明確
遺留分侵害	相続人取り分軽視
受遺者が先に死亡	予備的遺言なし
包括遺贈で負債も承継	債務や保証の把握不足
遺言執行者の不選任・不適任	誰が動くか不明、相続人間の不信
生命保険金の理解なし	相続財産ではない、不公平
寄与分や特別受益の問題	わからない、説明不足
共有指定だらけ	後を考えていない
認知症問題	本人は認知症だった？

今後は、家族信託の問題もありそう（不動産業者も、勧めている様子）

総合的に考え＋実行⇒解決（遺産分割1）

（1）知らない相続人が見つかり、銀行の相続届を送ったら、怒って、返事がなくなった。

➡ 相続人の住所に行き、長時間待ち伏せ、相続人泣いて謝罪、まとめた。

（2）別の相続人の成年後見人をしていた弁護士から、遺留分請求があった。

➡ 相続人の親が介入、不動産屋とケンカ、相続人が優柔不断、再三説得、

➡ 不動産を売却し、遺留分侵害を解消し、弁護士引き下がる。

➡ ギリギリ相続税の納付を完了

総合的に考え＋実行⇒解決（遺産分割2）

（３）再婚していた父が亡くなって、弁護士から協議書が送られ、内容に合意が求められた。納得できない。絵画などあるはず。父も経営者から降ろされていた事実を聞く。

父の預金通帳の開示を求め、父や法人の財産関係や移動も調べた。法人議事録の情報開示請求。証拠（写真、調査結果）を固めて、家事調停を進言。絵画を取り戻し、分割も有利に解決。

（４）被相続人の妻（住居と数百万円の預金。身体障がい者）相続人が１０人。甥姪が多い。分割方法の説明と遺産分割案を送付。返事がない相続人あり。

アルコール中毒で専門病院に入院中（子供も音信不通で不仲）

不仲な子供と遺産分割、銀行関係の書類を持参。意識不明瞭、病院で３０分以内で説得捺印。

総合的に考え＋実行⇒解決（遺産分割3）

(5) 父親の相続で、財産を放棄させられた姉。日頃、自分勝手に親からお金を求める妹と、母と同居の弟。今度は、母親（90代）の相続で、妹と弟は良い関係で、2人は相続届を送ってこない。

- ➡ 母の銀行通帳を開示してもらおう。1回数百万円単位で、過去数回引き出し。⇒内容証明送るが返事なし。
- ➡ 姉は、過去からの悪感情でモヤモヤ。感情が優先しがち。調停を進言（相手は弁護士、当方本人だけ）
- ➡ 数回の調停と審判の間で、何回も意見を求められた。
- ➡ 相手の言い分は、噴飯物の印象操作と美談満載の「弁護士の作文」。
- ➡ 徹底的に「おかしい言い訳」の矛盾を追求。農地の評価問題、使途理由のおかしさ（車、農機具）
引出し状況のおかしさ（筆跡）、最後まで説明のない引き出し2件あり。
- ➡ 調停委員は、弁護士発言に引っ張られ役立たず。調停⇒審判へ
- ➡ 家裁の判断は、「特別受益（生前贈与）の持ち戻し免除」の意志表示が「あった」と広く解釈
- ➡ 判断が保守的（農地の評価）で納得できないが、「結論ありき」の判断か（分け方の結果妥当性）

遺産分割時、主なもめる事例

事例	問題の
生前贈与・特別受益の争い	「持ち戻し」対象か、金額の根拠
預貯金の使い込み問題	介護中の引き出し（生活費か浪費か）
不動産の評価・配分	路線価か実勢価格か、小規模宅地を誰が使うか
共有問題	分けられず「とりあえず共有」問題
代償分割の原資問題	現金を払う側がお金を用意できない。（条件）
遺言の有効性や解釈	複数遺言、遺留分問題、方式不備、読み違い
寄与分の主張	「私が世話した」問題
生命保険の扱い	受取人の問題、特別受益

まとめ (AIとの差別化をするには・・・)

- ➡ 遺言：ありとあらゆる状況を考えながら、公正証書遺言
- ➡ 遺産分割：今後のベストを考え、限界まで行動し、解決へ
(土業の領域にとらわれない、依頼者や家族がどうなればベストか、どこまでできる?)
- ➡ 何がベストか考えるには・・・**総合力、実行力、解決力**が必要
- ➡ 「手続き代行」「専門分野」では、終わらない。
- ➡ 法律＋社会人の常識＋心理＋財産の知識（FP知識）＋先を予想し、実行力
- ➡ 総合的に考えるには、FP知識（相続税、生命保険、不動産）も極めて重要
 - ➡ 「もめている」は、争いではない。
 - ➡ 家庭裁判所の調停の使い分け（メリットとデメリット）
 - ➡ 通帳の開示は、有効なことも多い。